

ストレスチェック労働基準監督署対策 & ストレスチェック活用法丸わかりセミナー

2015年12月1日より、50名以上の事業所で
ストレスチェックが法令で実施義務化！

参加
無料

さらに**労働基準監督署**への
ストレスチェック結果報告は、法令義務です！

- 以下のような、ことでお困りではありませんか？
- ★実施者が不在で 労基報告ができない！
 - ★ストレスチェック実施後はどうしたらいいの？
 - ★まだストレスチェックを実施していない
労基から督促が来たけど、どうしよう...

これらの
**解決策が
分かります！**

【講師のご紹介】



畑中 伸介
一般社団法人
ウエルフルジャパン代表理事
社会保険労務士・メンタルヘルス
法務主任者・認定メンタルヘルス
コンサルタント社労士等



森本 貴代
一般社団法人
ウエルフルジャパン副代表理事
特定社会保険労務士・第I種衛生管理
者・心理相談員・認定メンタルヘルス
コンサルタント社労士等

主催：一般社団法人ウエルフルジャパン(WFJ)

WFJは労働・社会保険法の専門家「社会保険労務士(国家資格)」の機関です。
全国200名の社会保険労務士ネットワークで企業をサポートしています。
ストレスチェック受託実績は官公庁(省庁、県庁、県警、市役所等)や一部上場企
業等含め、約700社(約12万人)

WFJ本店所在地：大阪市西区西本町1-2-14 FAX 06-6537-1543

FAX不要

開催日時：H29年7月11日(火) 14時～16時(受付13時半)

場所：TKP札幌カンファレンスセンター ※1Fにドコモショップがあるビル

FAX申込>06-6537-1543 登録いただいたメールアドレスに、受付連絡を差し上げます。
お問合せ>>06-6536-5595

貴社名：	ご芳名：
ご住所：	TEL：

★必須★eメール：

ご記入頂いた情報は弊社個人情報保護規定その他関連法令およびガイドライン等を遵守し厳正に管理します。